



か  
れ  
ん  
と

## 今の子どもは

## 男女平等？

今の学校の中の男女平等教育は、技術家庭科の男女共修、男女混合名簿使用などによって、大きく変わりつつあります。性にとらわれず、一人ひとりの個性を認め能力を伸ばすというのが、現在の教育の理念です。

しかし、社会通念などに、まだまだ「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の固定観念が横たわっています。今日の学校教育の場で、性による差別を見逃すことなく着目していくことが、男女差別のない明るい社会の実現につながっていくのではないかでしょうか。

学校の中の男女平等教育は今、どのように展開されているのか、教科書の今昔の比較などによってとらえてみました。

### 主な内容

- ・今の子どもは男女平等？
- ・女の子・男の子・学校の中で
- ・すてきなカップル
- ・地区別懇談会開催
- ・意見文・標語募集
- ・かぬま女性プラン
- ・一口メモ
- ・編集後記



# 男の子 の中で

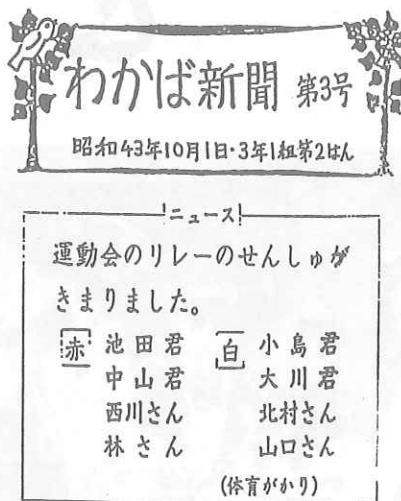
になっているのでしょうか。

## 教科書の中の今・昔

現代の子どもの教科書と、その親が子どもの頃の昭和40年代のものを比較してみました。

### ◎国語科

下の“わかば新聞”は、昭和43年度小学3年生の教科書に載っていたかべ新聞です。名前の順番が、男子が先で、女子が後になっています。

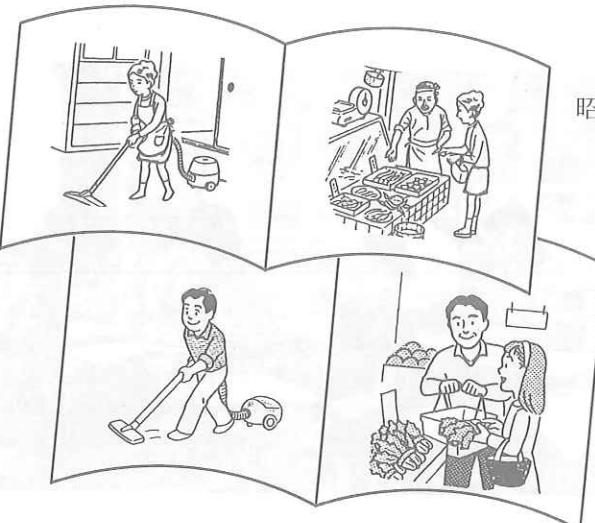


これは、1つの例ですが、ほとんどの場合に男子が優先されていました。

今では、男子も女子も、説明文や記録文の中でも、人間として一人ひとりの個性が尊重され、平等に取り扱われています。

### ◎社会科

以前の小学校低学年の教科書の中の文章に、「男の子」には「くん」、「女の子」には「さん」という呼び方が書いてありました。働く人の写真では、外で働く人の場合、男性が多く例に取り上げられ、家庭の生活の様子（台所・洗濯・買い物等）には、女性が写し出されていました。平成8年度版の教科書では男女とも「さん」呼びとなっており、家庭の様子からは、女性だけの領域だというイメージは、なくなっていました。



昭和52年  
家庭科教科書

平成8年  
家庭科教科書

## 教育の今・昔

第二次世界大戦前の教育は、小学校以上での男女共学は原則として禁止され、男子は富国強兵のため、女子は良妻賢母となるよう教育されました。当然、教科書の内容も違っており、女子は裁縫・家事が必修とされ、男子に比べ、数学・国語・外国語のレベルは低いものでした。

大戦後、憲法は性による差別教育を禁止し、教育における男女の機会均等を保障しました。その結果、男女共学が認められ、教科内容も基本的に男女同一のものになりました。

## 学校の中の男女平等教育と 「常識」

先頃行われた“豊かな男女共同参画社会をめざす地区別懇談会”で、60歳代の方から、「今の若い人達は、平等になっているからいいですね。私たちの頃は、教育がそうなっていなかった」という話が出ました。

確かに私たちの意識は、学校教育・家庭教育・社会慣習によって大きな影響を受けます。

今、学校の中では社会科での女性の権利回復の歴史の学習や道徳の時間等を通して、男女平等の考え方方が推進されています。また、進路指導においては、女性の社会参加と地位向上をめざして、児童・生徒一人ひとりの個性にあった進路指導が行われています。

また、児童会・生徒会活動は、昔は会長は男子で、副会長や書記に女子が就いているというのがあたりまえでしたが、今はそういった観念はなくなっています。

しかし、家庭や社会慣習には、長い歴史の中でつくれられてきた固定的な性別役割分業を当然とするような「常識」がまだ残っています。性による差別を当然のことと受け止める社会風潮の中では、学校で男女平等教育をしても、平等社会の実現は、難しいといえるかもしれません。

家庭や社会における「常識」をどう変えていくかが、今後の大きな課題のようです。

(3)

## 男女混合名簿って、なに？

毎日の出欠確認でも、卒業式などの晴れ舞台でも、女子の呼名はいつも男子の後回しでした。

そのことに疑問を持った、東京国立市的小学校の先生が、名簿を男女混合のあいうえお順にしたのが、男女混合名簿の始まりです。

鹿沼市内の小・中学校でも既に使用している学校や、使用を検討している学校が、着実に増えています。

各学校ではさまざまな面から男女平等を考え、今まで当たり前と思っていた区別を見直すようになってきました。

男女混合名簿の使用は、男女平等教育推進の第一歩なのです。

### 市内の小・中学校では (アンケートから)

#### 「男女混合名簿」を使用 している学校からの声

(小学校22校中11校、中学校9校中2校が使用)

- 何においても男子が先、の考え方がなくなった。
- 女子生徒に同権の感覚が身につきつつある。
- 行動面に活気が見られるようになった。
- 男女平等の意識づくりにつながるものと考えている。
- 男女が仲よくできる気がする、と子どもたちには好評である。
- ごく自然な感じがする。なぜ今まで分けていたのかと思う。
- 保護者への意識づけになるとを考えている。

#### 「男女平等意識づくり」の ために実施していること

- 全校集会の整列は男女混合で、背の低い順に前から並んでいる。
- 児童・生徒の呼名を「さん」に統一している。
- 学校行事等の代表やリーダーはできるかぎり機会均等にしている。(今年の運動会の赤組の応援団長は女子)
- 代表を選ぶときに男女同数を心掛けている。
- 家族の役割を見直し、女性の仕事を見直してみようという内容の指導を行った。
- 日頃から「人間は皆同じ」という考えが育つよう清掃・作業なども全児童・全職員が共にやるようにしている。
- 学校教育の理念として、平等感覚の育成を掲げている。
- 校内の教職員の研修の中で「男らしく・女らしく、男のくせに・女のくせに」の言葉を使用しないように等の話し合いをした。

男女平等教育は今、どのように

### 家庭科の男女共修

昭和60年、我が国は、国連の女子差別撤廃条約を批准し、国際的にも国内的にも男女の固定的役割分業意識を解消するための教育を進める義務を負いました。そこで、文部省は平成元年、学習指導要領を改正。中学校では技術家庭科、高等学校では家庭科について男女共修とし、男女同一の教育課程としました。

中学校では、平成5年に男女共修が完全実施。高等学校では、平成6年度からすべての高校生が家庭科を学ぶことになり、3年経った今年度で完全実施になりました。

このことによって、家庭・社会の役割分担に対する考え方にも、変化の兆しが見え始めました。

男女とも生活者として自立し、共によりよい家庭を築くため、学ぶ側、教える側、双方に男女が関わることが必要です。

男女共修の家庭科で、福祉、環境、消費生活、国際化・情報化への対応など、幅広い今日的な問題も取り上げ、学習内容の充実が図られています。望ましい豊かな男女共同参画社会実現に向けての第一歩が踏み出されたと言えるでしょう。



市内高等学校の  
家庭科授業風景



